

## 北海道 羅臼圏域 総合水産基盤整備事業計画

### 1. 圏域の概要

#### (1) 水産業の概要

##### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・当圏域は北海道最東端の根室振興局管内のうち羅臼町の1町で構成されている。世界自然遺産知床に代表される世界有数の自然に囲まれてオホーツク海に面しており、昔から漁業が盛んな地域である。
- ・当圏域唯一の漁業協同組合である羅臼漁業協同組合は、マダラ、スケトウダラの刺網漁業、サケの定置網漁業、スルメイカのいか釣り漁業が盛んであり、圏域内にある7漁港を利用して漁業活動を行っており、水揚げ漁獲物の販売事業を中心に健全な経営がなされている。

##### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・当圏域の令和元年における漁獲量は、数量で約21千トン、金額で約81億円となっており、主要漁業種類は定置漁業、刺網漁業が営まれている。
- ・主要魚種の生産量では、マダラ、スケトウダラが約9.4千トン、サケが約2.1千トン、スルメイカが約2.6千トンで全体の約65%を占めている。
- ・資源量の状況は、沿岸魚種であるサケの漁獲量の低迷に対して、ウニにおいては別海町ウニ種苗生産センターで生産した種苗を圏域地先で放流するなど資源管理手法、栽培漁業手法の導入が進められている。  
また、根室管内栽培漁業推進協議会が設立され、地域特性に合った栽培漁業の広域的な展開に向けて検討している。

##### ③ 水産物の流通・加工の状況

- ・流通については、各漁港で陸揚げ後、羅臼漁港内の地方卸売市場を通じて札幌圏等へ出荷しているほか、国外へ輸出している。
- ・加工については、羅臼町内の加工場でサケ・イクラ・コンブ等の塩蔵品・干製品等を製造している。

##### ④ 養殖業の状況

- ・当圏域では、ホタテガイを圏域沖合に放流し、出荷用成貝及び小型底びき網漁業で放流する稚貝を養殖している。

##### ⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・当圏域の令和元年における漁業組合員数は、正組合員数373名となっており、減少傾向にあるが、後継者育成についても力を入れており、今後とも新規着業者の参入も見込まれる。

##### ⑥ 水産業の発展のための取組

- ・人工地盤及び屋根付岸壁下での陸揚げを行うほか、定低温清浄海水を活用した衛生管理を行い、水産物流通の増大及び鮮度保持対策による付加価値向上及びブランド化等に取り組んでいる。

##### ⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・圏域内の中核的生産を担う漁港については、将来にわたる水産物の安定出荷により生産基盤の強化を図るための安全な漁労作業や水産物の安定供給を確保するための外郭施設・係留施設等の整備を行う必要がある。
- ・泊地等の埋塞対策や老朽化が顕著となっている漁港施設の機能保全を図ることによって、効率的な漁業生産活動の促進及び水産物の安定供給を図る必要がある。
- ・羅臼漁港について防災拠点漁港として整備されており、漁港施設の耐震化、液状化対策等の整備を行う必要がある。

##### ⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・現状、圏域内の漁港施設に係る統合・廃止・集約化等、機能再編に係る計画は無いが、ニーズに対応した漁港機能の見直しについて随時検討していく。

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	流通拠点型	<p>設定理由；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物を集約する産地市場を有する流通拠点漁港でセリを行い、消費地や加工場へ出荷している。</li> </ul>
② 圏域範囲	羅臼町	<p>設定理由；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流通拠点漁港への水産物の集約が及ぶ範囲を基準として設定している。</li> </ul>
③ 流通拠点漁港	羅臼漁港	<p>設定理由；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域最大の属地陸揚漁港であり、産地市場を有している。</li> <li>・屋根付き岸壁を有しているほか、高度衛生管理対策及び防災・減災対策を実施している。</li> <li>・防災拠点漁港として整備されており、地域防災計画において災害時の海上輸送で輸送計画の根幹をなす拠点として位置付けられているため、引き続き防災・減災対策を実施する必要がある。</li> <li>・利用漁船隻数：328 隻 (R1)</li> <li>・属地陸揚量：19,195.9 t (R1)</li> <li>・属地陸揚金額：66.38 億円 (R1)</li> </ul>
④ 生産拠点漁港	峯浜漁港 於尋麻布漁港 松法漁港 オッカバケ漁港 知円別漁港 相泊漁港	<p>設定理由；</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地先に優れた刺網漁業、サケ定置網漁業の漁場を有し、ホタテ、ウニ等多様な漁業生産地として中核的な役割を担い、漁船漁業の生産拠点を形成する漁港である。</li> </ul> <p>▶峯浜漁港</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用漁船隻数：30 隻 (R1)</li> <li>・属地陸揚量：187.3 t (R1)</li> <li>・属地陸揚金額：1.00 億円 (R1)</li> </ul> <p>▶於尋麻布漁港</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用漁船隻数：76 隻 (R1)</li> <li>・属地陸揚量：265.2 t (R1)</li> <li>・属地陸揚金額：1.85 億円 (R1)</li> </ul> <p>▶松法漁港</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用漁船隻数：121 隻 (R1)</li> <li>・属地陸揚量：868.9 t (R1)</li> <li>・属地陸揚金額：4.54 億円 (R1)</li> </ul> <p>▶オッカバケ漁港</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用漁船隻数：72 隻 (R1)</li> <li>・属地陸揚量：95.9 t (R1)</li> <li>・属地陸揚金額：0.74 億円 (R1)</li> </ul> <p>▶知円別漁港</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用漁船隻数：110 隻 (R1)</li> <li>・属地陸揚量：1028.0 t (R1)</li> <li>・属地陸揚金額：6.11 億円 (R1)</li> </ul> <p>▶相泊漁港</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用漁船隻数：53 隻 (R1)</li> <li>・属地陸揚量：170.2 t (R1)</li> <li>・属地陸揚金額：0.74 億円 (R1)</li> </ul>
⑤ 輸出拠点漁港	羅臼漁港	設定理由； <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地市場を有し、圏域内の水産物が集約されており、高度衛生管理対策が実施されている。</li> <li>・栽培養殖魚種の陸揚量について、サケが約2千トンあり、国内販路をはじめ国外向け輸出を行っている。</li> </ul>

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	21,811
圏域の総漁港数	7
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	

圏域の登録漁船隻数(隻)	699
圏域内での輸出取扱量(トン)	不明

⑥養殖生産拠点地域について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	-
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	-
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(取獲量)(トン)	-
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	-

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・生産・流通機能の強化

当該圏域内の漁港は、堆砂による航路や泊地の埋塞、近年大型化している漁船に対応した水深を確保できない等、航行や係留に支障を来しているため、埋塞対策、泊地・岸壁等の改良を講じる必要がある。

また、産地市場を有する羅臼漁港では ICT を導入し、流通機能の強化を講じる必要がある。

更に、圏域内で主に漁獲されているサケについて、秋サケ漁獲時期では短期間に集中して水揚げされるため、根室管内の各町の冷凍・冷蔵施設及び加工施設では、原魚保管や加工処理能力の不足が課題となっている。氷が不足した際には地域間で調整している状況であり、保管と加工処理の能力強化のために冷凍冷蔵施設と加工処施設の整備が必要である。

屋根付き岸壁が整備されたことで、安全で信頼性の高い水産物の国内外への供給が可能となった。今後は、総合的な衛生管理体制を確立させるため、関係者の衛生管理意識の向上や施設の効果的運用を図るためソフト施策を講じる。

・輸出促進への対応

流通拠点漁港である羅臼漁港は、盛漁期に屋根付き岸壁の不足から野天での陸揚げを行わざるを得ない状況であり、高品質な水産物の安定供給及び水産基盤の強化を図るため衛生管理対策を推進する。

海洋環境の変化(海水温の上昇)に伴い、暖水性魚種であるブリがサケの定置網に混獲されるようになり、魚種変化に対応した流通機能の強化対策を推進する。

②養殖生産拠点の形成

当該圏域のホタテガイ養殖漁業は、日本海及びオホーツク海等からの放流用稚貝の購入が多く、標津地区で生産された稚貝の供給を受けて、圏域地先で放流後の種苗生産、成貝出荷の漁業形態を行っている。

圏域地先で放流された稚貝は、知円別漁港で成貝となったものを陸揚し、道内外をはじめ海外にも出荷される。

また、ホタテガイの養殖生産の安定した生産量を確保するため、養殖漁場の施設拡大や共同作業施設の整備が必要であり、稚貝確保にあたってはリスク分散及び放流コストの削減等を行う必要がある。

更に、ホタテガイの地場採苗による放流用稚貝の安定確保当のため、既存空き海面を有効活用した新規養殖漁場の設置検討を継続して行う。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

当圏域の海域は、多様な生物（タラ類・カレイ類）が生息し、これらを対象とした漁業も営まれている。今後も海洋環境の変化等による影響が予想される中で、海洋環境の変化に対応した漁業生産力の強化が求められているため、継続的な環境モニタリング調査により漁場環境を把握する必要がある。

②災害リスクへの対応力強化

・漁業地域の安全・安心の確保

当圏域内の羅臼漁港は、羅臼町の地域防災計画において防災拠点漁港として海上輸送の根幹と位置づけられており、大規模震災時の羅臼地域の孤立に備えて中央埠頭の先端に緊急支援物資等の輸送船舶が接岸できる防波護岸（中央埠頭）（耐震）を整備済みである。しかし、耐震強化施設から第2次緊急輸送道路である国道334・335号へ接続する漁港内道路におけるボーリング調査により、液状化の可能性があることが判明したため、道路の耐震対策（液状化対策）が必要である。

・被災後の地域水産業の早期再開

大規模災害時の水産業の早期再開を図るための施設として中央埠頭に3.5m岸壁（耐震）が整備済みであることに加えて、漁港事業継続計画を策定しており、被災後の地域水産業の早期再開を推進する。

・持続可能なインフラ管理の推進

大規模地震や津波、近年巨大化する台風や低気圧等の自然災害に対し、漁業地域の安全確保を図る必要があるため、新技術の導入も検討し、機能保全計画を見直し、施設診断を迅速かつ高率的に行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じる必要がある

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

当圏域内の羅臼漁港を発信地として、直売所での水産物販売、漁港内でのイベント及び料理教室開催など、魚食普及活動を通じて地元水産物のPRなど流通及び消費の促進を図っている。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

当圏域内の羅臼漁港において、刺網漁業の厳寒期には降雪や路面凍結がある中で、野天での陸揚げ、網外し作業等の厳しい長時間労働を強いられており、就労環境対策として屋根付き岸壁の整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
羅臼地区	流通機能強化	直轄特定	羅臼漁港	第4種	○

・流通機能強化

岸壁への屋根整備により、高品質な水産物の安定供給及び水産基盤の強化を図るため衛生管理対策を推進する。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
北海道太平洋東部	環境変化、資源管理	水産環境
羅臼	藻場・干潟	農山漁村

・環境変化、資源管理、藻場・干潟

羅臼町内の沖合漁場、羅臼漁場、北部漁場で見られる藻場の造成によるエゾンバフンウニの生息場づくりや沖合におけるミズダコの産卵の場、カレイ類等の育成の場やその他ホッケ、スケトウダラ等の生息の場づくりを行い、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境の整備を行い、環境変化に対応した漁業生産力の強化を図る。

また、継続的な環境モニタリング調査により漁場環境を把握し、安定した漁業生産を確保する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
釧路管内地区	安心・安全	直轄特定	羅臼漁港	第4種	○
根室	予防保全	機能保全	峯浜漁港	第1種	
根室	予防保全	機能保全	於尋麻布漁港	第1種	
根室	予防保全	機能保全	松法漁港	第2種	
根室	予防保全	機能保全	オッカバケ漁港	第1種	
根室	予防保全	機能保全	相泊漁港	第1種	

・安心・安全、予防保全

一部外郭施設及び主要な陸揚ぎ岸壁の耐震化整備を図り、災害発生後においても船舶や漁港利用者の安全確保や水産物の流通機能を確保する。

漁港施設の機能診断を行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じ、漁業地域の安全確保を図る。なお、機能診断の際には新技術も活用し、消波ブロックや海中の矢板など、広範囲に設置されている構造物の老朽化・破損状況の迅速な把握を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

羅臼漁港を発信地として、直売所での水産物販売、漁港内でのイベント及び料理教室開催など、魚食普及活動を通じて地元水産物のPRなど流通及び消費を促進する。

また、漁港機能の集約、分担の可能性の模索や漁港の「海業」への活用等、既存ストックの有効活用について、関係者と検討する。

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—					

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
羅臼地区	就労環境	直轄特定	羅臼漁港	第4種	○

・就労環境

岸壁への屋根整備など、漁港施設の就労環境を改善し、安全で働きやすい環境と快適な生活環境を整え、担い手確保にあたる。

4. 環境への配慮事項

●環境への負荷を軽減するための取組

- ・沿岸域に藻場や干潟を整備することにより水質の浄化効果が見込める。
- ・漁港内での航行に必須である一部標識灯は小型太陽パネルにより電力供給を行っている。
- ・漁業者が漁船建造や機関換装をする際には、「競争力強化機器導入事業」や「漁船リース事業」を活用し、導入・燃油など漁業経費の削減を図っている。

5. 水産物流通圏域図  
別紙のとおり

